

会 員 各 位

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 石 塚 安 民
(公印省略)

令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)のご案内

(一財)環境優良車普及機構が実施する、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業者に対して補助金を交付する事業の申請受け付けが開始されましたのでご案内いたします。

つきましては、下記にて概要をご説明いたしますので、詳細(公募要領等)は(一財)環境優良車普及機構のホームページ (https://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r5_index.html) をご参照ください。

記

- 【対象事業者】 ① トラック運送事業者(中小事業者(資本金3億円以下又は従業員数300人以下)に限る。)
② ①に車両を貸渡す自動車リース事業者
- 【申請受付期間】 令和5年5月29日から令和6年1月31日まで
※審査は申し込み順に行いますが、予算残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査をせず、当該日付から令和6年1月31日までに申し込みのあったすべての申請を対象に審査します。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定することです。
- 【補助対象車両】 令和5年4月3日から令和6年1月31日までに新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
※廃車を伴わなくても補助金申請可能。(廃車要件等詳細は(一財)環境優良車普及機構ホームページをご参照ください)
- 【基準額】 廃車有 大型(12t 超)(2RG.2TG)75万円、大型(12t 超)(2PG)50万円
 中型(7.5t 超~12t 以下)(2RG.2TG)42万円、小型(3.5t 超~7.5t 以下)(2RG.2TG)15万円
廃車無 大型(12t 超)(2RG.2TG)50万円、大型(12t 超)(2PG)37.5万円
 中型(7.5t 超~12t 以下)(2RG.2TG)28万円、小型(3.5t 超~7.5t 以下)(2RG.2TG)10万円
※2025年度重量車燃費基準達成者は、区分・廃車有無に関わらず+5万円
申請台数 1事業者：4台
- 【注意事項】 補助事業者は、新車新規登録日以降の四半期ごとにその年度の3月末までの期間、また、その翌年度については、半期(6か月)ごとに月別の走行距離・燃料消費量・燃費データを提出し、年度終了後30日以内に別途エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書の提出必須。詳細は(一財)環境優良車普及機構ホームページをご参照ください
- 【予算額】 約28億円
※募集要領・申請用紙・その他詳細につきましては、(一財)環境優良車普及機構ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先・ご提出先】

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル6階
TEL:03-5341-4577 FAX:03-5341-4578
(一財)環境優良車普及機構ホームページ https://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r5_index.html